



☆大和市

平成30年市長年頭記者会見資料

と き 平成30年1月15日（月）
午前10時30分から
ところ 大和市役所3階 公室

1 市長あいさつ

2 会見内容

（1）平成30年度に予定する施策から

- ① 「（仮称）大和市特別支援教育センター」を開設・・・・・・・・1
- ② 「（仮称）大和市版オリンピック2018」を開催・・・・・・・・2

（2）平成29年度に実施する施策

- ① 寄贈された自分史をシリウスの図書館に配架・・・・・・・・3

(1) 平成30年度に予定する施策から

① 「(仮称) 大和市特別支援教育センター」を開設

平成30年8月の旧市営緑野住宅跡地の新施設の開館に伴い、その機能を同施設に引き継ぎ同30年7月末で閉館となる林間学習センターの施設を、児童や生徒などの支援教育に関して、専門的な立場から相談・支援・研修などを実施することができる施設「(仮称) 大和市特別支援教育センター」として活用します。

なお、このような支援教室に関する総合的施設を運営するのは、県内自治体で初となります。

1) 施設の機能

①特別支援教育に特化した相談支援センター

児童・生徒や保護者、教職員に対する相談・支援の充実を図るため、専門的な知識を有した職員が、発達検査やアセスメントなどを実施します。また、市内小・中学校を巡回し、特別支援教育や障がい特性の理解、校内環境の整備や学習・生活上の配慮、教材・教具の作成・活用方法などについての助言をします。

②情緒障がいなどの児童・生徒への通級指導教室

通常学級に在籍する児童・生徒のうち、情緒面や行動面などに課題が見られる子が、安心して学校生活を送ることや社会性を身に付けることができるよう、一人ひとりの特性に応じた支援・指導をします。

③特別支援学級に在籍する不登校や登校しぶりの児童・生徒の通所場所

特別支援学級に在籍している児童・生徒のうち、学校への登校が困難な子に対し、通所できる場所を設置します。通所する児童・生徒一人ひとりの障がいの状態や教育的ニーズに合わせた支援やカウンセリングをします。

④教職員に対する研修施設

市内小・中学校の教職員の専門性の向上を図るため、さまざまな障がいのある子の特性の理解、適切な指導の在り方などについての研修を実施します。

2) 利用対象

- ・大和市立小・中学校に在籍（就学予定も可）の児童・生徒とその保護者
- ・大和市立小・中学校の教職員

3) 支援を担当する教職員

【市職員】

教育委員会指導室支援教育担当指導主事、特別教育相談員、ヘルパー、事務職員、心理士（青少年相談室より巡回）

【県教職員】

小・中学生対象の教員

言語聴覚士・作業療法士・理学療法士（特別支援学校から巡回）

4) 開始時期 平成31年4月（予定）

問い合わせ：指導室 ☎046-260-5210

② 「(仮称) 大和市版オリンピック2018」を開催

大和市には、平成29年11月1日現在、世界79の国と地域、6,346人が居住しています。大和市は、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを市民や多くの外国籍の人と一体となって盛り上げることを目的に、今年7月16日（祝）に大和なでしこスタジアムで「(仮称) 大和市版オリンピック2018」を開催します。

この大会は、市民と市内外の外国籍の人が対象。100メートル走やスタディオン（約180メートル）走、800メートル走、走り幅跳び、フライングディスクスロー、綱引き（1対1）などの競技種目で順位を競います。

また、レクリエーション種目として、観覧に来場した人も参加できる玉入れや綱引き、50メートル走などを実施するほか、スタジアム周辺には、飲食ブースやスポーツ体験・多文化体験ブースなどを設置する予定です。

なお、5月頃には、外国籍選手、日本国籍選手の募集を実施する予定です。

問い合わせ：スポーツ課 ☎046-260-5762

(2) 平成29年度に実施する施策

① 寄贈された自分史をシリウスの図書館に配架

これまでの人生を振り返って作成した「自分史」の寄贈を受け付けます。寄贈された自分史は、シリウスの図書館の5階開架書架に所蔵し、来館者が閲覧できるようにします。

自分史に特化して寄贈を受け付けるのは、本市の調査した範囲では、全国の市町村で初となります。

1) 趣旨

市内に住む人がこれまでの自身の人生を振り返り作成した自分史の寄贈を、シリウスの図書館で受け付けます。5階に専用コーナーを設け、寄贈された自分史を来館者が館内で閲覧できるようにします。

この取り組みにより、寄贈者は、自分の足跡を形として残すことができるとともに、図書館をより身近に感じる機会にもなります。また、図書館の蔵書とすることで、執筆者が生きた時代のようすを知ることができる貴重な資料を、後世の人たちに残すことができます。

2) 対象

市内在住者

(自身について執筆したもの。故人が自らについて記したものも可)

3) 寄贈を受け付ける自分史の概要

- ・ ページ数：100～300ページ程度
- ・ 装丁など：永年保存を予定しているため、長期保存に耐えられる紙質や製本であること

※館内での閲覧のみで、貸し出しは不可とします。

※図書館の判断により、閉架書庫での保管とする場合もあります。

4) 申し込み方法

平成30年2月1日から、シリウス内図書館4階メインカウンターまたは5階レファレンスカウンターに直接持参（自分史寄贈申込書の記入が必要）。

5) 予算額

0円

問い合わせ：図書・学び交流課 ☎046-259-6105